

Close Up!

「八尾市モデル」の実証業務を進めます

いじめ解消に向けた環境づくりを進めています

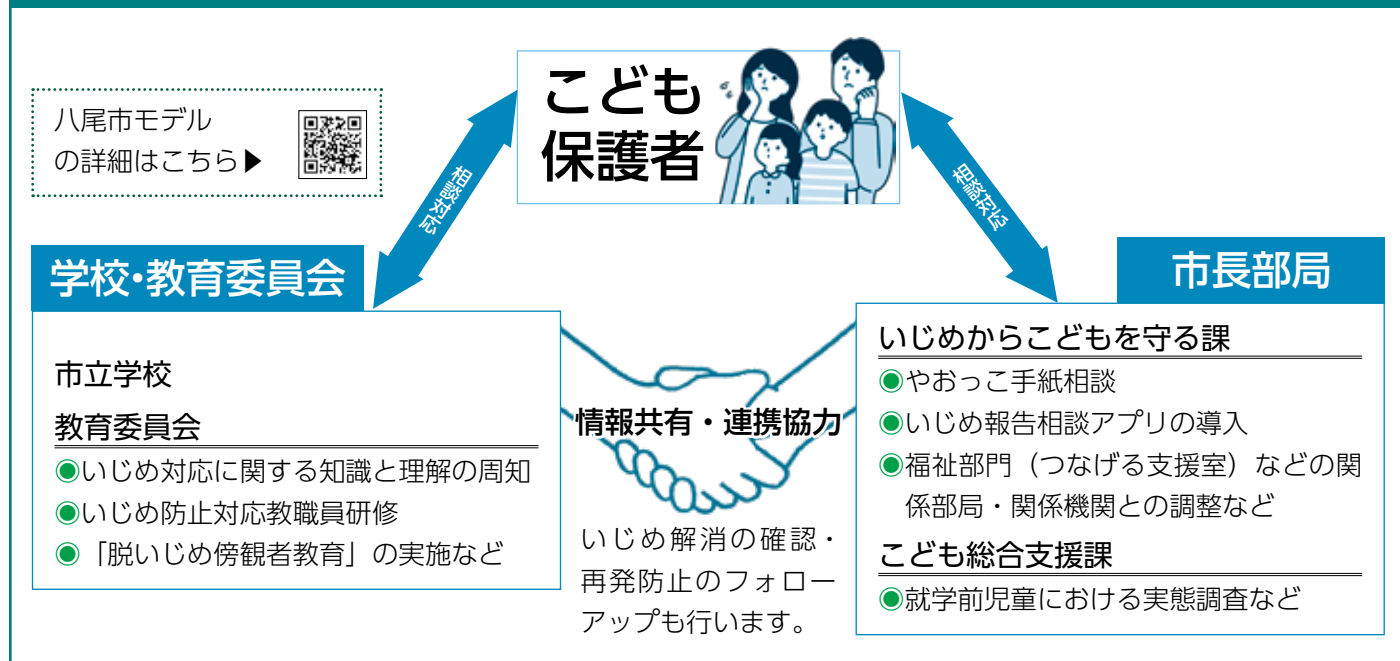


地域におけるいじめ防止対策の体制構築を推進するため、「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証」事業が進められています。いじめ防止対策に関して、オール八尾市で多角的な視点で対応する本市の体制が国のモデル事業の実証地域に選ばれました。

問いじめから子どもを守る課 ☎924-4008 FAX924-9304

八尾市モデルって？

～学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり～



いじめ防止に一步ふみだそう

いじめ防止啓発強化月間 5月10月



広報啓発活動の実施

本市では5月と10月をいじめ防止啓発強化月間と定め、子どもたちを取り巻く人間関係やいじめに関する意識などを改めて考える機会とし、さまざまな広報啓発活動などを実施します。

ピンクシャツ運動の実施

ピンクシャツ運動とはピンクのシャツや、ピンク色のものを身につけることで、「いじめ反対」の意思表示をする運動です。本市でもピンクシャツなどを作成し、いじめ防止に取り組んでいます。また、いじめを早期発見・早期解消する環境を整備するため、今後、相談窓口を記載した啓発グッズを市内の小・中学校などに配布予定です。



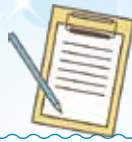
詳細は市ホームページをご覧ください▲



記事内容の詳細は市ホームページでご覧いただけます。

就

いじめの「きざし」に初期段階で対応します 学前児童への実態調査



こどもにとっての集団生活は、こども園や幼稚園、保育園など就学前から始まっています。就学前の集団生活にもいじめの要因となる「きざし」のようなものがあるのではないかと、あるとすれば周囲の大人が「よりよい関わり方」をすることにより、就学後のいじめの予防につながるのではないかと本市では考えています。そこで、就学前児童における集団についての実態調査を行い、就学後のいじめの未然防止につながる集団への「よりよい関わり方」について、検討していきます。

困ったとき、つらいとき、 ひとりで悩まないで！

これって、
いじめじゃないかな…



い 匿名相談できます いじめ報告相談アプリ

全児童・生徒に貸与されているGIGAスクール端末や、パソコン、スマートフォンを用いて、児童、生徒が匿名でいじめの報告や相談ができるよう、アプリを市内の小・中学校で、順次導入していきます。いじめの報告・相談には、いじめからこどもを守る課の心理士などが対応します。より多くのこどもたちの声を拾い、いじめ問題の早期発見・早期対応を進めていきます。

イメージ図▶



や 悩みを聞かせて おっこ手紙相談

いじめを受けているだけではなく、いじめを見たり聞いたりしたけれど、どこに相談したらいいかわからないときに利用できるよう、おおむね18歳までのこどもを対象に「やおっこ手紙相談」を実施しています。悩みごとや心配ごとがあれば、ひとりで悩まず、どんなことでもいいのでご相談ください。
※用紙は、コミセン、図書館、青少年会館など公共施設に配架しています。



弁護士

いじめに関係するさまざまなお悩みについて、われわれの知見をもとにアドバイスさせていただきます。些細なことでも気軽にご相談ください。

皆さんが抱えている不安や心配が和らぐよう、じっくりとお話を聞きます。誰かに話してみるだけでも、自分の考えが整理されてすっきりしますので、気軽にご相談ください。



心理士

令和2年4月1日、いじめ問題に迅速に対応するため、いじめからこどもを守る課を設置しました。18歳までのこどもに対するいじめの問題について、弁護士や心理士、教育アドバイザーなどの専門職がこども自身や保護者、市民の皆さんのご相談に応じます。

市長直轄 いじめからこどもを守る課